

**令和5年度 松山市会計年度任用職員
(パートタイム看護師)(医療的ケア看護職員) 採用試験実施要領**

令和5年3月28日

松山市会計年度任用職員(パートタイム看護師)(医療的ケア看護職員)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
看護師 (医療的ケア看護職員)	3人程度	松山市教育委員会が指定する松山市立小中学校

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- 学習活動時における児童生徒に対する主治医の指示書に基づく医療的ケアの実施に関する業務
(導尿、たんの吸引、吸入、胃ろう等)
- 児童生徒の保護者及び担当教員との引継ぎに関する補佐業務
- 健康観察、主治医との連絡調整に関する補佐業務
- 所属長または配置校の学校長がその他必要と認める医療的ケアを受ける児童・生徒に関する業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- 看護師の免許を有する者
- 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 申込受付期間

申込受付期間は、**令和6年1月5日(金)まで**です。

(祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、令和6年1月5日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(注) 採用予定人数の採用者が決定した場合は、申込受付を終了します。

5 試験の方法

試験科目	試験日時等
口述試験(個別面接)	毎月8日(消印有効)までに採用試験申込書を提出した方に対し、試験日時、試験会場等の詳細を通知します。 試験日は当該月の中旬(予定)、合格発表は下旬(予定)です。

6 申込方法

採用試験申込書（必要事項を自筆し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）及び看護師免許証の写しを学校教育課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「パートタイム看護師（医療的ケア看護職員）採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。採用試験申込書は、以下の市ホームページから印刷することができます。

松山市ホームページ : <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/index.html>

7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム看護師）（医療的ケア看護職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和5年5月1日以後、欠員が生じた場合に候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和6年3月24日までです。

8 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 1週間につき2日又は3日のシフト制勤務で、午前8時30分から午後1時30分まで（休憩時間なし）の1日5時間勤務です。ただし、欠員が生じた場合等は、必要に応じて勤務日数が変動する場合があります。
- (2) **週休日及び休日** 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始、冬季休業期間（12月26日から翌年1月7日）は勤務がない予定ですが、学校行事等で勤務になる場合があります。
- (3) **有給休暇** 年次休暇等（任用期間が6ヶ月未満の場合は無）
- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月21日です。

基本報酬	その他報酬等
時給1,259円 (令和5年4月1日現在)	通勤に係る費用弁償、時間外勤務手当等に相当する報酬

備考 昇給及び退職手当の支給はありません。

- (5) **任用期間** 令和6年3月24日までです。ただし、勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。
- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
- (7) **保険等** 労働者災害補償制度、看護職賠償責任保険、（勤務日数等により雇用保険に加入する場合があります。）
- (8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。
(注) 勤務条件は改定される場合があります。

9 その他

- (1) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (4) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに学校教育課に問い合わせてください。
- (5) 台風などの非常災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、申込者に電話、メール等でお知らせします。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1

松山市教育委員会事務局 学校教育課

医療的ケア看護職員担当 電話 098-948-6746